

商品概要説明書

J Aスマートカードローン

(平成24年7月17日現在)

商品名	J Aスマートカードローン
ご利用いただける方	<p>○当 J A の地区内に居住または勤務されている方</p> <p>○ご契約時の年齢が 20 歳以上 65 歳未満で安定した収入がある方。 ただし、A タイプおよび B タイプについては、前年度年収 250 万円以上の方。 ※B タイプについて、農業従事者は前年度年収 150 万円以上となります。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。
ご利用限度額	○10 万円以上 300 万円以下（1 万円単位） ※一顧客あたり
契約期間	<p>○ご契約日から 2 年後の応答日の属する月の 5 日（休日の場合は翌営業日）までとします。</p> <p>ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 2 年間延長するものとし以後も同様としますが 65 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。</p>
ご利用利率	<p>○年率 6.00%～8.20%とします。</p> <p>なお、下記利率には保証料を含みます。</p> <p>A タイプ：6.00%（うち保証料 2.30%） B タイプ：7.20%（うち保証料 3.50%） C タイプ：8.20%（うち保証料 4.50%）</p>
返済方法	<p>○定額返済額</p> <p>毎月 5 日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とします。 返済額は、当座貸越額に応じた毎月の定額返済額となります。</p> <p>50 万円以下の場合 1 万円 50 万円を超えて、100 万円以下の場合 2 万円 100 万円を超えて 150 万円以下の場合 3 万円 150 万円を超えて 200 万円以下の場合 4 万円 200 万円を超えて 250 万円以下の場合 5 万円、 250 万円を超えて 300 万円以下の場合 6 万円とします。</p> <p>なお、前月の約定返済日現在のお借入残高が貸越返済金に満たない場合は、その残高をご返済額とします。</p> <p>○臨時返済</p> <p>随時、自動化機器または当 J A 窓口で行うことができます。</p>

利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
担保	○不要です。
保証	○当JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきます。
手数料	○ご利用時間帯にかかわらず、全国のJAバンクATM・CDを入出金手数料無料でご利用いただけます。 ※提携金融機関のATMをご利用の場合、提携金融機関所定の利用手数料・時間外手数料がかかる場合があります。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または信用共済部(電話:0184-27-1697)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所(電話:018-864-2030)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用共済部または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○その他ご不明な点がございましたら、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

J A秋田しんせい